

第2回「健やか親子21」推進検討会

日時：平成17年7月1日（金）

15：00～17：00

場所：航空会館B101会議室

参 考 資 料

- 参考資料1 新たな指標に関する委員からの提案・・・・・・・・・・ 1
- 参考資料2 「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査に
ついて（依頼）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 参考資料3 健やか親子21の中間評価のための実態調査・・・・ 13
- 参考資料4 バッジ等の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

新たな指標に関する委員からの提案

- 専用の病棟を持つ児童精神科部門の病院数
- 内服による安易な人工妊娠中絶を回避する必要があるため、薬物服用による妊娠中絶数を把握する必要がある
- 「いいお産」ができる環境を評価する 41 項目及び TBE (Transforming Birthing Experience) 尺度の達成度
- 産科医、助産師が 1 年間に扱う分娩数
- 産科医師数、助産師数については地域格差が問題となっているため、産科医師・助産師数及び活動実態継続調査を実施する必要がある
- 妊娠中の風疹の罹患の可能性等から、母子感染関連ウイルスの抗体検査・保有率を把握する必要があるのではないか
- 産後うつ病発生率低減については、不妊治療妊娠後のうつ病率を把握する必要がある
- 妊娠中の口腔健診については、国際水準に到達していないため実施率を把握する必要がある
- 産後から 1 年ぐらいの女性の健康診断の普及
- 幼児の体力（幼児期の身体運動習慣の形成を示す指標
- 保健師がネットワークのコーディネーター
- 地域の子育て支援ネットワークに小児科医・保健師等が参加
- 子育てや妻の健康に関する父親の認識理解を高める
- 乳幼児を持つ父母のための健康・家族計画の認識・理解を高める
- 食育と併せて子育て生活応援
- 育児休業の取得率（男女別）、労働局から事業主への指導

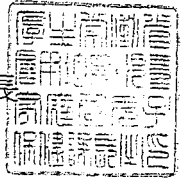
雇児母発第0616001号

平成17年6月16日

都道府県
各 政 令 市
特 別 区

母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長



「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査について（依頼）

母子保健事業の推進並びに「健やか親子21」の推進につきましては、かねてより特段のご配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

平成13年度より国民運動計画として展開しております「健やか親子21」は、本年度中間年を迎え、これまでの実施状況等を評価し必要な見直しを行うこととなっております。

そこで、地方自治体における「健やか親子21」の推進状況の実態について把握し、中間評価の資料とさせていただきたいと存じます。なお、調査結果は集計し、「健やか親子21」推進検討会の資料として公表する予定です。

つきましては、別紙調査票にご記入の上、平成17年7月29日までにご提出いただきますようお願いいたします。都道府県におかれましては、管内市町村（政令市を除く）に対して調査票を配布していただくとともに、回答済みの調査票について管内市町村分を取りまとめの上、併せてご提出いただきますようお願いいたします。その際、都道府県において管内市町村分を集計していただく必要はございません。また、電子媒体での配布を希望される場合はご連絡下さいますようお願いいたします。

大変お忙しいところお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、地方自治体における「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」に関する個別施策の取組状況（調査票の問4）については、項目に検討を加えつつ、今後毎年調査する予定（毎年5月目途）としておりますので、ご協力願います。

また、「健やか親子21」の指標のうち、乳幼児健診等において把握可能な指標については、本年4月22日付けで無作為抽出された市町村に対して調査をお願いしたところですが、調査協力を受諾いただいた市町村につきましては、心より感謝申し上げます。

（参考）「健やか親子21」中間評価スケジュール

平成17年10月 「健やか親子21」推進検討会にて各指標の評価検討

平成18年 2月 「健やか親子21」中間評価報告書取りまとめ予定

（提出先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 担当 市川

電話 03-5253-1111（内7939） 夜間直通 03-3595-2544

FAX 03-3595-2680 メール ichikawa-kaori@mhlw.go.jp

(別紙)

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

都道府県用

都道府県名 () 課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の中間評価の資料となるものです。これまでの取組の状況と今後の取組の計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)(3)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問5-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問5-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問5-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問5-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設(教育委員会を含む)

問5-⑤、⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問5-⑤、⑥「項目のみ」

計画書に「〇〇対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問5-⑦「成果(アウトカム)指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問5-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取組の有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標(健康診査の受診率も含む)

問1 都道府県版の「健やか親子21」計画を策定しましたか。

1. 策定した →
- ア. 単独の計画として策定
 - イ. 健康増進計画の一部として策定
 - ウ. エンゼルプランの一部として策定
 - エ. その他の形で策定 ()
2. 策定していない

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健運営協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他 () の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3 都道府県版「健やか親子21」の内容はどれくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれましたか。

1. 盛り込まれた →
- ア. 80～100%
 - イ. 60～80%未満
 - ウ. 40～60%未満
 - エ. 20～40%未満
 - オ. 20%未満

2. 盛り込まれていない

3. 都道府県版「健やか親子21」未策定

問4 「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成17年度の実施状況についてお尋ねします。

(1) 都道府県における取組の有無をお答えください。

(都道府県用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	産科医師、助産師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児科医師の確保・育成	1	2
	小児の二次救急体制の整備	1	2
食育の推進	効果的な情報提供体制の整備	1	2
	関係機関等のネットワークづくりの促進	1	2

(2) 以下の項目について、該当する保健所の数をお答えください。

		該当保健所数／保健所総数
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の数	/
	育児不安・虐待にかかる親のグループ活動支援を実施している保健所の数	/

(3) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数	箇所
※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数をお書きください。なお、その場合、医療機関を把握している保健所の数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。	(備考)
設置箇所数／小児病棟を持つ病院数	
小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数	/
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)設置数	/

※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。

問5 各種母子保健対策の取組状況についてお尋ねします。

	①平成13年度以降、取組を充実させたか	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取組において、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい (複数回答可)	④都道府県の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の都道府県の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 市町村 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3.それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策 (自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
周産期医療ネットワークの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策 (高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親子の心の健康づくり対策 (集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

* 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指す。

(別紙)

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

政令市・特別区用

自治体名 () 自治体コード ()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の中間評価の資料となるものです。これまでの取組の状況と今後の取組の計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問6-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問6-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問6-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問6-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）

問6-⑤、⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問6-⑤、⑥「項目のみ」

計画書に「〇〇対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問6-⑦「成果（アウトカム）指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問6-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取組の有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 「健やか親子21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直しましたか。

1. 見直した
2. 合併した一部の自治体で見直し済み
3. 見直していない
4. 母子保健計画を策定していない

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他 () の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3 母子保健計画の内容はどれくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれましたか。

1. 盛り込まれた →
 - ア. 80～100%
 - イ. 60～80%未満
 - ウ. 40～60%未満
 - エ. 20～40%未満
 - オ. 20%未満
2. 盛り込まれていない
3. 母子保健計画未策定

問4 「健やか親子21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策に関する平成17年度の取組状況についてお尋ねします。

(1) 貴自治体における取組の有無をお答えください。

(政令市・特別区用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	産科医師、助産師の確保・育成	1	2
	小児科医師の確保・育成	1	2
	小児の初期救急体制(在宅当番医、休日夜間急患センター)の整備	1	2 *
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備	1	2 *
	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2 *
	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
食育の推進	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
	保育所・幼稚園と連携した取組	1	2
	学校と連携した取組	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取組	1	2
	住民組織・団体と連携した取組	1	2
子どもの生活習慣の改善	関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置	1	2
	幼児健康診査の機会を通じた取組	1	2
	学校における定期健康診断の機会を通じた取組	1	2

(注)

(注) *については体制の整備が整っている場合1、整っていない場合2とお答えください。

(2) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数	箇所
※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。	(備考)

設置箇所数/小児病棟を持つ病院数

小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数	/
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)の設置数	/

※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当する欄に○をつけてください(いくつ○をつけても結構です)。

取 組	3~4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他 ()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取組状況についてお尋ねします。

	①平成13年度以降、取組を充実させたか	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取組において、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④市区町村の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の市区町村の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
周産期医療ネットワークの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策(集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指す。

市町村名 () 自治体コード()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の中間評価の資料となるものです。これまでの取組の状況と今後の取組の計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。
2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

- 問6-①「充実した」
予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む
- 問6-①「縮小した」
予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少
- 問6-②「定期的」
毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている
- 問6-③「関係機関」
庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）
- 問6-⑤、⑥「具体的に」
計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている
- 問6-⑤、⑥「項目のみ」
計画書に「〇〇対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている
- 問6-⑦「成果（アウトカム）指標」
「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標
- 問6-⑧「事業量の目標」
「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取組の有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 「健やか親子21」を踏まえて、市町村母子保健計画を見直しましたか。

1. 見直した
2. 合併した一部の自治体で見直し済み
3. 見直していない
4. 母子保健計画を策定していない

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他 () の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3 母子保健計画の内容はどれくらい次世代育成支援行動計画に盛り込まれましたか。

1. 盛り込まれた →
 - ア. 80～100%
 - イ. 60～80%未満
 - ウ. 40～60%未満
 - エ. 20～40%未満
 - オ. 20%未満
2. 盛り込まれていない
3. 母子保健計画未策定

問4 「健やか親子21」や子ども・子育て応援プラン等に盛り込まれた個別の施策に関する平成17年度の取組状況についてお尋ねします。

(市町村用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児の初期救急体制(在宅当番医, 休日夜間急患センター)の整備	1	2 *
	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備	1	2 *
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2 *
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
食育の推進	保育所・幼稚園と連携した取組	1	2
	学校と連携した取組	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取組	1	2
	住民組織・団体と連携した取組	1	2
	関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置	1	2
子どもの生活習慣の改善	幼児健康診査の機会を通じた取組	1	2
	学校における定期健康診断の機会を通じた取組	1	2

(注)

(注) *については体制の整備が整っている場合1、整っていない場合2とお答えください。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。 該当する欄に○をつけてください (いくつ○をつけても結構です)。

取組	3~4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり, 待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他 ()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取組状況についてお尋ねします。

	①平成13年度以降、取組を充実させたか	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取組において、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④市町村の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の市町村の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策(集団アプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指す。